

議案第 18 号

令和 5 年度宝塚市病院事業会計予算

資料 5 経営強化プランの策定スキーム

○経営強化プラン策定について

経営強化プランの概要

総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインで策定が義務付けられている経営強化プランについて、「宝塚市立病院が目指す病院像」を基に外部及び内部環境に基づく分析や国・県の方針との整合性を図りながら、その内容を取りまとめます。持続可能な経営基盤の強化に向けて、実効性のある計画を策定し、取組を着実に実行することにより、市立病院における最重要課題である経営改善を目指すとともに、敷地調査の結果を踏まえて、建替えについて決定するものです。

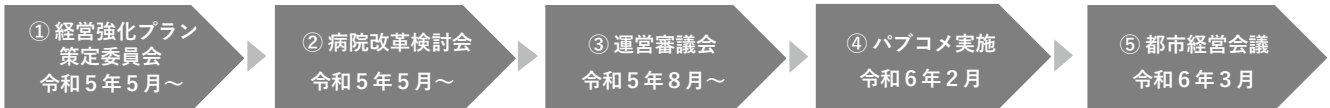
経営強化プランの記載内容

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化 (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革 (3) 経営形態の見直し
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組 (5) 施設・設備の最適化 (6) 経営の効率化 等

計画期間

経営強化ガイドラインにおいては、令和 9 年度末までを標準計画期間とする旨が示されており、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間で計画期間とします。

経営強化プランの策定スケジュール



- 令和 4 年度下半期に、策定ワーク（院内各部門の課長級等職員によるワーキンググループ）で検討した内容を基に議論する。
 - ①の検討内容について議論する。
 - 諮問された経営強化プランについて答申する。
 - パブリックコメントを実施し、意見を反映する。
 - 経営強化プランについて決定する。
- ※ 必要に応じて検討内容のフィードバックを行う。

(参考) 敷地調査について

敷地調査の概要

敷地調査は、新病院の建設地決定に向けた調査であり、現在地及び移転用地での建替え可能性調査を行い、各候補地について、実現可能性、建替えスケジュール、最大病床規模、概算事業費、建築に係る課題等について整理した上で、評価項目（交通アクセス・利便性、概算事業費、災害対策、建築条件、まちづくりの視点、開院までに要する期間、建替え場所に与える影響、まちづくりの視点での効果等）に基づく評価を行い、その結果を取りまとめます。

敷地調査の進め方

病院改革検討会に、調査検討部会（庁内関係部署の次長級職員をメンバーとする部会）を設置し、調査対象とする移転用地や評価項目の検討を行った上で、敷地調査結果を基に各候補地について比較検討します。